

農業王国うつのみやの推進

◆ 地域農業の担い手の育成・確保

【農業振興課】

1 事業の目的

本市の農業を支える多様な担い手の育成・確保のため、認定農業者や集落営農組織などの中核的な担い手や、新規就農者、農村女性に対し、各種の支援を行う。中核的な担い手の確保のため、認定農業者に対する経営改善の支援や、集落営農の組織化・法人化等、効率的かつ安定的な農業経営体を育成する。

2 事業概要

(1) 中核的な担い手（認定農業者・集落営農）の育成・確保

- ア 認定農業者の経営改善
- イ 集落営農の組織化・法人化

(2) 新たな担い手の確保

- ア 新規就農支援ネットワークによる支援
- イ 新規就農者生活資金貸付事業（平成22年度～）

自家農業を継承せず新たに農業経営主となる場合、施設・機械等の初期投資の負担が大きく、これら就農に対する不安感の軽減を図るため、就農直後の生活資金の貸付を行うもの。

貸付上限額	貸付期間	利率	償還開始	償還期間	融資対象枠
1世帯 上限120万円	2年間	無利子	貸付期間終了 後2年以内	貸付を受けた期間 の3倍の期間内	5名

※ 対象者：50歳未満の新規就農者のうち、非農家出身等の施設・機械等の初期投資が必要な者

※ 事業実施主体：(財)宇都宮市農業公社

(3) 多様な担い手の育成・確保

- ア 「宇都宮市農村生活研究グループ協議会」（旧生活改善クラブ）の活動支援
- イ 農村女性グループの起業に対する支援（平成22年度～）
起業前：先進事例講演会，農産物加工体験，事業計画相談会 等
起業後：人材育成研修，経営診断 等

3 事業スケジュール

(1) 中核的な担い手（認定農業者・集落営農）の育成・確保

- ア 認定農業者の経営改善
平成21年度～
 - ・改善が必要な認定農業者の選定と戸別訪問
 - ・改善指導専門家（会計や営農指導）の派遣
 - ・経営の安定・改善に資する研修会等の開催
- イ 集落営農の組織化・法人化
平成22年度～
 - ・組織の実態調査
 - ・地域意見の収集，合意形成への支援

(2) 新たな担い手の確保

ア 新規就農支援ネットワーク

- 平成22年度～
- ・就農支援ネットワーク会議（年3回程度）
 - ・情報提供，相談活動

イ 新規就農者生活資金貸付事業（平成22年度～）

- 平成22年度～
- ・新規就農者に対する周知，貸付申請の受付
（22年度貸付実績：1件）

ウ 農協出資型農業生産法人の設立検討（平成23年度～）

- 平成23年度～
- ・JAうつのみやと連携した検討会の実施
（コンサル等を活用した基礎調査等の実施）

(3) 多様な担い手の育成・確保

ア 「宇都宮市農村生活研究グループ協議会」

- 平成23年度
- ・役員会，執行部会（年6回程度）
 - ・研修会（年2回程度）

イ 農村女性グループ

- 平成23年度
- ・先進事例紹介，講演会等
 - ・人材育成等に係る研修

◆ 地産地消の推進

【農業振興課】

1 事業の目的

地域食料自給率の向上を図るとともに，安全で安心な農産物を消費者に供給できる仕組みを構築し，本市の農業を将来にわたって維持，発展させること及び，市民への健全な食生活の普及を目的として，地産地消を推進する。

2 事業概要

(1) 宇都宮市地産地消推進計画（H20.3策定）に基づく推進施策の実施

⇒地域食料自給率の向上（H17：31%⇒H24：37% カリバーズ）を目指す。

- ・啓発活動の促進（地産地消の日キャンペーン，地産地消朝市の開催等）
- ・地場農産物利用促進（地産地消推進店制度の整備，地場産流通しくみの構築等）
- ・ニーズに対応した農産物の生産振興（生産力強化の支援，直売所の品目拡充等）
- ・安全・安心な農産物等の供給促進
（生産履歴の記帳・情報提供，トレーサビリティシステムの導入促進等）
- ・食育の推進，食文化の継承（学校給食での利用拡大，地場農産物の料理教室等）
- ・都市と農村の交流促進

(2) 大型直売所等の整備促進

- ・JAが主体となって実施している大型直売所等の整備に係る検討への支援
- ・活用可能な補助事業関連の情報収集と国・県への要望活動の展開

3 事業スケジュール

- 平成19年度
 - ・宇都宮市地産地消推進計画の策定
- 20年度～
 - ・地産地消朝市の実施（第3日曜日）
 - ・学校給食出荷支援事業の実施
 - ・地産地消弁当コンクール，地場農産物調理講習会の実施
 - ・啓発パンフレットの作成，直売所等PR事業の実施
- 21年度
 - ・大型直売所等整備に係る検討組織の設置，各種調査の実施
- 22年度～
 - ・地産地消推進店の認定基準策定及び推進店の募集，認定
 - ・大型直売所等の整備に係る検討の支援

◆ 農産物ブランド化の推進

【農業振興課】

1 事業の目的

本市で生産された農林産物の消費拡大を図り，農業経営の安定と消費者の信頼を確保するため，優良な農産物の高品質化・販路拡大を図るブランド化事業を推進する。

2 事業概要

- ・ブランド農産物の販路拡大の推進（戦略的PR事業，キャンペーン等の販促事業等）
- ・農産物の高品質化の促進（宇都宮牛復興プロジェクト，適正施肥推進事業）

【主な対象農産物】

- ・プレミアム7 《基準：糖度7度以上のトマト》
- ・プレミアム13 《基準：糖度13度以上のなし》
- ・アスパラガス 《基準：秀品》
- ・ニラ 《基準：AL品＝最高等階級》
- ・とちおとめ 《栃木県開発のいちご品種》
- ・みやおとめ（米） 《基準：鬼怒川など河川沿いの良質なこしひかり》
- ・宇都宮牛 《基準：黒毛和種（雄の場合は去勢），32ヶ月齢，A3～A5，B3～B5》
- ・宮どんこ（しいたけ）《基準：特A，傘直径が6.5～8cm以下，傘厚が2.5cm以上》

うつのみや農産物ブランド推進協議会の選定品目

3 事業スケジュール

- 平成20年度
 - ・地元及び首都圏での戦略的PR事業の実施
 - ・宇都宮牛復興プロジェクトの支援
 - ・農産物等輸出促進事業の促進
- 21年度～
 - ・地元及び首都圏での戦略的PR事業の実施
 - ・実需者との商談会の実施
 - ・宇都宮牛復興プロジェクトの支援
 - ・品質向上を図るための取組への支援
- 23年度
 - ・輸出に向けた展示商談会への出展等

◆ うつのみやアグリネットワークの推進

【農業振興課】

1 事業の目的

地域の農林産業と食品産業をはじめとした様々な産業間の連携を促進し、地域の農産物、人材、技術その他の資源を有効に結びつけ、新たな商品、販路、地域ブランド等の創出を通し、宇都宮産の農産物の需要拡大と振興を図る。

2 事業概要

(1) 設 立 平成19年1月31日

(2) 会 員 数 144団体（平成23年3月末日現在）

(3) 推進体制

- ① 会員構成 : 農業・商工業（主に食品関連）関係の企業、団体及び個人
- ② 運営委員会 : 行政機関、農商工関連団体、流通・販売関係者など
- ③ 事務局 : 宇都宮市・宇都宮農業協同組合・宇都宮商工会議所

(4) 事業内容

- ① 農業者と商工業者との交流促進
 - ・会員交流会の開催，W e bシステム活用による会員情報の共有化
- ② 新商品・サービスの創出支援
 - ・プロジェクト化に向けた相談会の開催，事業化に向けた開発経費への助成
- ③ 重点品目の活用検討支援
 - ・重点品目活用に向けた研究会の開催
- ④ 消費者への広報活動の支援
 - ・うつのみやアグリファンクラブを活用した広報，ブランド化推進事業との連携

(5) これまでの取組状況

新商品・サービスの創出支援（アグリビジネス創出促進事業）：45件（H19～22）
⇒地元産野菜や果樹を利用したカクテル，ジェラートの開発等

3 事業スケジュール

- | | |
|--------|---|
| 平成18年度 | ・うつのみやアグリネットワークの創設 |
| 19年度 | ・ネットワークを動かすシステム構築
情報共有W e bの構築・稼動（会員参加型のサイトの構築）
会員交流会の開催
プロジェクトの創出及び事業化を支援 |
| 21年度～ | ・会員交流会と研究会の開催
・新たな商品及びサービス創出にむけたプロジェクト支援
・販路拡大に向けた相談イベント等への参加促進 |
| 22年度～ | ・バイヤーを招いた交流会の開催
・アグリビジネス創出促進事業の制度改正 |

◆ 農業技術高度化事業

【農業振興課】

1 事業の目的

農業生産の拡大や高齢農業従事者の負担軽減、新規参入者の確保、園芸農業との複合化などを図るためには、生産の効率化・高品質化の推進や高度な生産技術の蓄積・共有により、市内農家の技術力を底上げすることが効果的であることから、市内企業が有する高度な製作・加工技術やICT技術を活用し、農業生産技術の効率化・高度化を推進する。

2 事業概要

(1) (仮称) 農業技術高度化研究会 (以下「研究会」) の設置

構成メンバー

- ・コーディネーター：研究会における意見のまとめ役

研究会は農業分野に精通しながら、工業技術分野とのマッチングが可能な学識経験者等

- ・コアメンバー：コーディネーターとともに、マッチングをサポート
専門的知識を有する研究機関等

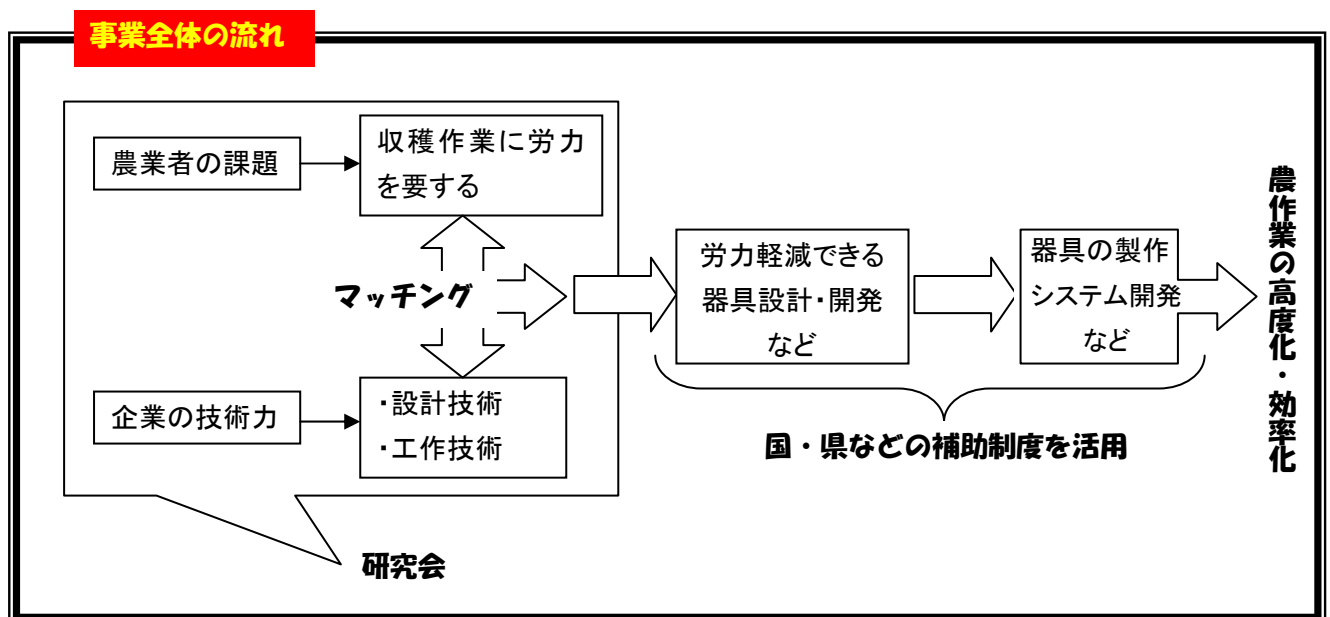
(2) 研究会の役割

農業者からの課題に対し、学識経験者等で構成するコーディネーターが、機械・加工技術を持つ企業とのマッチングを行い、農業技術の高度化を図る技術開発等を誘導する。

(3) 研究会の運営→「事業全体の流れ」参照

3 事業スケジュール

- 平成23年度
- ・研究会コアメンバーの検討
 - ・各生産部会への事業周知（課題の抽出依頼）
 - ・研究会の開催



◆ 水田等有効活用の取組

【農業振興課】

1 事業の目的

国際的な穀物需給の逼迫，原油・肥料価格の高騰，輸入食品の安全性の問題など，安定的な食料供給を脅かす不安定要素が急速に増大する中，これらの課題を乗り越えて，農業の体質強化を図り，食料自給力・自給率の向上を図る必要がある。

このため，農業者戸別所得補償制度を活用し，水田等を最大限に有効活用されるよう支援策を講じる。

2 事業概要

(1) 水田農業構造改革事業（各種助成）

- ・担い手への農地集積促進
- ・集落営農組織の育成
- ・麦・大豆・飼料作物の生産振興
- ・特別栽培米の作付促進
- ・奨励作物の作付促進
- ・不作付地の解消 等

※ 対象者：市内の農業者（米の生産数量目標を達成していること）

※ 事業主体：宇都宮市水田農業推進協議会

○参考

農業者戸別所得補償制度の活用

- ・戦略作物（麦・大豆・飼料作物・新規需要米等）の作付促進
- ・地域振興作物への支援
- ・畑作物作付促進・品質向上の促進
- ・担い手の育成
- ・農地利用集積円滑化事業の推進
- ・集落営農の法人化支援 等

※ 対象者：対象作物を販売目的で生産する販売農家，集落営農

※ 国の直接払いによる助成

3 事業スケジュール

- | | |
|--------|---------------------------|
| 平成22年度 | ・水田作付実施計画書の配布・回収 |
| 平成23年度 | ・(仮称)宇都宮市農業再生協議会の設立に向けた調整 |
| | ・水田農業ビジョン作成 |
| | ・作付け状況データ入力 |
| | ・第1回宇都宮市水田農業推進協議会総会 |
| | ・(仮称)宇都宮市農業再生協議会の設立 |
| | ・支部別，集落別説明会 |
| | ・水田現地確認 |
| | ・作付状況のデータ整理・分析 |

※ (仮称)宇都宮市農業再生協議会とは，効率的かつ効果的に農業振興を図るため，戦略作物の生産振興をはじめ，地域農業の担い手の育成，農地の利用集積，農地の有効利用の取組を一体的に進められる体制を構築するとともに，農業者戸別所得補償制度などを有効に活用するために設置する組織。